## 小野市スキッとポイント利用規約

この利用規約(以下「本規約」という。)は「小野市スキッとポイント」において提供する全てのサービス(以下「本サービス」という。)について、本サービス利用者(以下「利用者」という。)が使用する際の条件を記したものです。

利用者は、予め本規約に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。なお、本 規約は、利用者に予告なく、必要に応じて改訂することがあります。

本サービスを利用する際は、最新の利用規約を参照してください。

- 【1 小野市スキッとポイント及びクーポンの付与・管理】
  - 小野市スキッとポイントは、小野市スキッとポイント事業実施要綱に定める内容を実施することにより付与されます。
- (1) ポイントは、年間 5, 0 0 0 ポイントを上限としてクーポンと交換することができ、 小野市が別に定める施設等で使用可能です。
- (2) 利用者は、保有するポイントを他の利用者に譲渡又は質入れをしたり、利用者間でポイントを共有することはできません。
- (3) ポイント付与期間は原則として、毎事業年度の4月1日から翌3月31日までとし、 翌年度に繰り越せるポイントは1,000ポイントです。
- (4) 小野市は利用者が次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当すると判断した場合、利用者に事前に通知することなく、利用者が保有するポイント及びクーポンの一部又は全部を取り消すことがあります。 また、 (ア) から (ウ) に該当する行為が3回程度あった利用者に対して、アカウントの利用制限をすることがあります。
  - (ア) 違法又は不正行為があった場合
- (イ) 本規約その他小野市が定めるルール等に違反があった場合
- (ウ) その他小野市が利用者に付与したポイント及びクーポンを取り消すことが適当と判断した場合
- (5) 小野市は利用者が次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当すると判断した場合、使用したクーポンに相当する金額を小野市に返還していただきます。
- (ア) ポイントの獲得方法が前項各号に該当し、当該ポイントにより取得したクーポンを 使用した場合
- (イ) クーポンを使用した者が、本サービスの対象外であった場合
- (ウ) その他小野市が使用したクーポンに相当する金額の返還を求めることが適当と判断 した場合

(6) 小野市は、取消又は消滅したポイント及びクーポンについて何等の補償も行わず、一切の責任を負いません。

## 【2 免責事項】

本サービスは、利用者自身の責任において利用していただきます。また、以下の各号に掲げる事項に予め了承をするものとします。

- (1) 小野市は、利用者が本サービスを利用できなかったことにより生じた損害について、 いかなる場合においても、何等の責任を負いません。また、本サービスが、いかなる 利用者の使用環境のもとでも正確に動作しうる旨の保証はいたしません。
- (2) 小野市は、利用者が本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、障がい、利用者 同士のトラブル等について、何等の責任を負いません。

## 【3 個人情報の収集・利用・提供】

利用者には、本サービスの運営に必要な個人情報を提供していただきます。

- (1) 「個人情報」とは生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。
- (2) 小野市は、本サービスで得た個人情報を本市が実施する事業に関する通知、連絡、アンケート調査に利用させていただく場合があります。
- (3) 小野市は、小野市の監督のもと、本サービスから得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計・分析・効果測定等に利用することがあります。
- (4) 小野市は、本サービスの運営に必要な範囲で、住民票の確認を行います。

## 【4 その他】

- (1) 利用者は、本規約に定めのない事項について、別途小野市の定めるところに従うものとします。
- (2) 本サービスは、小野市の都合により変更することがあります。また、災害・事故、その他緊急事態、メンテナンス等の必要性が発生した場合は、本サービスの全部又は一部を停止する場合があります。なお、事前の通知なく本サービスの内容等を変更・停止等したことにより、利用者又は第三者が損害を受けたとしても、小野市は一切の責任を負いません。